

青森県報

第千十七号

令和八年
一月
十九日
(月曜日)令和八年
一月
十九日
(月曜日)

届出事項	発起人の住所及び氏名	期間	指定漁船調査の縦覧	
			加入区分	場所
青森	青森市大字前田字湯の沢二 澤田繁悦	令和八年一月 十九日から同 年二月二日ま で	青森市漁業 協同組合	青森市漁業 協同組合
青森市原別一丁目五の二一 須藤光弘	青森市大字油川字大浜七四の二六三 柿崎勝人			

- 漁船保険付保義務の同意を求めるための届出 (水産振興課) : 一
 ○青森県指定金融機関等の指定の一部改正 (会計管理課) : 一

選挙管理委員会

- 政治資金規正法による政治団体の収支報告書の要旨の一部

訂正 (事務局) : 二

公安委員会

- 役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格 (交通企画課) : 三

労働委員会

- あつせん員候補者の氏名等 (事務局) : 八

告示

青森県告示第十七号

漁船損害等補償法施行令（昭和二十七年政令第六十八号）第五条第一項の規定により、漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第百十二条第一項の規定による同意を求めるための届出があつたので、同令第五条第三項の規定により、次とのおり公示し、届出に係る指定漁船調査書を次のとおり縦覧に供する。

選挙管理委員会

青森県知事 宮下宗一郎

第一号の表中

昭和五十四年十月一日青森県告示第八百六号（青森県指定金融機関等の指定）の一
部を次のように改正する。

令和八年一月十九日

青森県知事 宮下宗一郎

青森県告示第十八号

青森市大字油川字大浜七四の二六三
柿崎勝人

青森市原別一丁目五の二一
須藤光弘

青森市大字前田字湯の沢二
澤田繁悦

青森市大字前田字湯の沢二
澤田繁悦

に改める。

青森県知事 宮下宗一郎

青森県告示第十八号

青森市大字油川字大浜七四の二六三
柿崎勝人

青森市原別一丁目五の二一
須藤光弘

青森市大字前田字湯の沢二
澤田繁悦

青森市大字前田字湯の沢二
澤田繁悦

に改める。

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号。以下「令」という。）第百六十七条の五第一項及び第一百六十七条の十一第二項の規定に基づき、県が令和八年四月一日から翌年三月三十一日までの間において、役務の提供を受ける契約（安全運転管理者等講習（道路交通法（昭和三十五年法律第百五号）第百八条の二第一項第一号に規定する講習をいう。）業務に係るものに限る。以下「役務契約」という。）を一般競争入札又は指名競争入札（以下「競争入札」という。）により締結する場合における競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）、競争入札参加資格の審査（以下「資格審査」という。）の申請の時期、方法等を次のとおり定めたので、令第百六十七条の五第二項及び第一百六十七条の十一第三項において準用する令第百六十七条の五第二項の規定により公示する。

令和八年一月十九日

青森県警察本部長 安 田 貴 司

一 競争入札参加資格

1 資格審査の対象となる者は、道路交通法施行規則（昭和三十五年総理府令第六十号。以下「道交法施行規則」という。）第三十八条の三前段に規定する者で、県と役務契約を締結することを希望するものであつて、次のいずれにも該当しない者とする。

(一) 令第百六十七条の四第一項の規定に該当する者（ただし、被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）

(二) 営業に関し許認可等を必要とする場合で、当該許認可等を受けていない者

(三) 令第百六十七条の四第二項各号（令第百六十七条の十一第一項において準用する場合を含む。）に掲げる事由に該当し、競争入札参加資格を停止された期間を経過しない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(四) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「法」という。）第二条第二号に規定する暴力団をいう。）

(五) 次に掲げる者に該当する者

ア 暴力団員（法第二条第六号に規定する暴力団員をいう。）

イ 役員等（法人にあつては役員であつて経営に事実上参加している者、法人でない団体にあつては代表者、理事その他法人における経営に事実上参加している役員と同等の責任を有する者、個人にあつてはその者及びその使用人（支配人、本店長、支店長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、事業所の業務を統括する者（事業所の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）をいう。）を一般競争入札に参加する者を含む。）が自己若しくは第三者の不正な利益を図り又は第三者に損害を与える目的で暴力団の威力を利用したと認められる者

ウ 役員等が暴力団の威力を利用する目的で、若しくは暴力団の威力を利用したことに関し金品その他財産上の利益の供与（以下この号において「金品等の供与」という。）をし、又は暴力団の活動若しくは運営を支援する目的で相当の対価を得ない金品等の供与をしたと認められる者

エ 役員等が正当な理由がある場合を除き、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなることを知りながら金品等の供与をしたと認められる者

オ 役員等が暴力団と交際していると認められる者

2 競争入札参加資格を有する者は、次に掲げる事項について資格審査を受け、その結果に基づいて契約の金額により区分されたA、B又はCの三等級のいずれかに格付された者であつて、当該契約の予定金額に対応する等級（二千万円以上にあつてはA、百五十万円以上二千万円未満にあつてはA又はB、百五十万円未満にあつてはA、B又はCをいう。以下同じ。）の格付にある者とする。

(一) 平均生産額又は販売額

資格審査の申請をする日（以下「審査基準日」という。）の直前二年の各事業年度（個人にあつては前二年間）における生産又は販売について算出した年間平均生産額又は販売額

(二) 自己資本額

審査基準日の直前に終了する事業年度（個人にあつては前年）の決算（以下「決算」という。）における自己資本額（法人にあつては純資産の部の合計額、個人にあつては次年度繰越純資本金額（元入金と事業主貸借の精算の合計））

(三) 職員数

決算における従業員数（法人にあつては常勤役員を、個人にあつては事業主

を含む)

(四) 流動比率

決算における流動比率（流動資産を決算における流動負債で除して得た数値を百分比で表した比率）

(五) 営業年数

創業から審査基準日までの期間から、当該事業を中断した期間を控除した営業年数

(六) 障害者雇用状況

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和三十五年法律第二百二十三号。以下「障害者雇用促進法」という。）第四十三条第七項に規定する事業主である場合については、所轄の公共職業安定所に報告した直近の障害者の法定雇用率達成の有無を、それ以外の事業主については、審査基準日での障害者（障害者雇用促進法の定めによる。）の常時雇用する人数

(七) ISO認証取得

審査基準日における国際標準化機構が定めた規格（ISO9001及び14001）の認証取得の有無

二 競争入札参加資格の特例

契約について、当該契約の予定金額に対応する等級に格付された者が少数であるため、入札の競争性が失われるおそれがあると認められる場合には、当該契約の予定金額に対応する等級以外の等級の格付にある者を、競争入札に参加させることができる。

三 資格審査の申請の時期

令和八年一月十九日から同年二月二十日までとする。

ただし、申請をしようとする者が他の時期に当該申請を希望する場合は、この限りではない。

四 資格審査の申請の方法

1 資格審査の申請は、競争入札参加資格審査申請書（様式第一号。以下「申請書」という。）に次に掲げる書類を添付し、青森県警察本部交通部交通企画課に提出して行わなければならない。

(一) 経営規模等総括表（様式第二号）

(二) 商業登記事項証明書（個人の場合は営業証明書）の原本又は写し

(三) 財務諸表（資格審査を行う年の属する事業年度の直前二か年度におけるそれ

ぞれの決算に係るもの）

ア 法人の場合

貸借対照表及び損益計算書

イ 個人の場合

青色申告決算書等

(四) 納税証明書の原本又は写し

ア 法人の場合

法人税、消費税及び地方消費税並びに法人事業税、法人都道府県民税（本店の所在地を管轄する都道府県で発行した法人事業税、法人都道府県民税）

イ 個人の場合

申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税並びに法人事業税の職員数が確認できる書類

(五) 法人番号指定通知書の写し等（法人の場合）

(六) 許認可証等の写し（道交法施行規則第三十八条の三前段に規定する者であることを証明するもの）

(七) ISO認証取得登録証の写し

(八) 障害者雇用状況報告書の写し

(九) ISO認証取得登録証の写し

(十) 役員等一覧表（様式第三号）

(十一) その他青森県警察本部長が必要と認めた書類

2 申請書及び1の(三)の財務諸表は、日本語で作成し、1の(四から(七)までの添付書類のうち外国語で作成されているものは、日本語の訳文を付記又は添付するものとする。

3 1の添付する書類中の金額は、出納官吏事務規程（昭和二十二年大蔵省令第九十五号）第十六条の規定による外国貨幣換算率の例により、日本通貨に換算した上で、記載するものとする。

五 資格審査の結果の通知

資格審査の結果は、書面により申請者に通知する。

六 競争入札参加資格の格付の有効期間

競争入札参加資格の格付の有効期間は、五の規定による資格審査の結果において指定する期間とする。

七 申請書記載事項の変更又は休業・辞退

3については、新たに就任した場合に限る。) 又は営業を休業するとも若しくは認定を辞退したいときは、競争入札参加資格審査申請書記載事項変更(休業・辞退)届(様式第四号)を、青森県警察本部交通部交通企画課を経由して、青森県警察本部長に提出しなければならない。

ただし、1及び2に係る事項について、その内容が登記事項である場合には、商業登記事項証明書(個人の場合は営業証明書)の原本又は写しを、3に係る事項について、その内容が登記事項である場合は、商業登記事項証明書の原本又は写し及び役員等一覧表(様式第三号)を、4に係る事項については、営業証明書の原本又は写し及び役員等一覧表(様式第三号)を添付するものとする。

- 1 商号又は名称
- 2 所在地又は住所(本店又は経営規模等総括表(様式第一号)に記載している支店等の所在地又は住所)
- 3 代表者、取締役、監査役等の役員(法人の場合に限る。)
- 4 氏名(個人の場合に限る。)
- 5 電話番号又はファクシミリの番号
- 6 その他競争入札参加資格に関し重要と認められる事項

八 競争入札参加資格の更新手続

競争入札参加資格の更新を希望する者は、令和十一年二月に予定している同年四月一日以降の期間についての資格審査の対象、資格審査の申請の時期及び方法等に係る公示に基づき更新手続を行わなければならない。

様式第1号

年 月 日

青森県警察本部長 殿

申請者 所在地又は住所 _____

商号又は名称 _____
代表者職氏名 _____

競争入札参加資格審査申請書

青森県が締結する役務の提供を受ける契約(安全運転管理者等講習業務に限る。)に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査について関係書類を添えて申請します。

なお、この申請書及び添付書類の全ての記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

注 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

様式第2号(その1)

経営規模等総括表

区分	役務の提供	番号	□□□□
----	-------	----	------

(フリガナ)	□□□□	役職名	□□□□
商号又は名称 (い・すれかに〇)	□□□□	代表者 氏名	□□□□
郵便番号	□□□□	電話番号	□□□□
所在地 又は 住所	□□□□	FAX番号	□□□□
担当者	□□□□	電話番号	□□□□
部署名	□□□□	FAX番号	□□□□
希望する業務	□□□□	役務の提供	□□□□
営業種目	□□□□	□□□□	□□□□

平均生産額 又は販売額	直前第1年度決算	直前第2年度決算	決算予備	平均生産(販売)額	役務
自己資本額	資本金(元入金)	純資産合計(次年度繰越純資本金額)	□□□□	□□□□	□□□□
職員数	技術関係職員	事務関係職員	その他	計	(人)
流动比率	①流动資産	②流动負債	①÷②×100	□□□□	(%)
営業年数	創業日	現組織変更日	営業中断期間	通算年数(年)	□□□□
	□□□□	□□□□	□□□□	□□□□	□□□□
	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月

(単位:千円)

1. 報告義務があり 法定雇用率を達成している	該当番号
2. 報告義務がなく 障害者を常時雇用している	該当番号
(障害者の雇用状況等を以下に記入)	該当番号
雇用人数	直前6ヶ月平均雇用労働者数
身体	□□□□
知的	□□□□
精神	□□□□
計	□□□□
3. 報告義務があり 法定雇用率を達成していない	該当番号
4. 報告義務がなく 障害者を常時雇用していない	該当番号
1. ISO9001のみ取得している	該当番号
2. ISO14001を両方取得している	該当番号
3. ISO9001及びISO14001を両方取得している	該当番号
4. どちらも取得していない	該当番号

注1 太枠の欄は記入しないこと。
注2 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

様式第2号(その2)

青森県と契約を希望する支店・営業所等一覧

商号又は名称	□□□□
--------	------

番号	支店・営業所等名称	所在地又は住所	電話番号	FAX番号
1	□□□□	□□□□	□□□□	□□□□
2	□□□□	□□□□	□□□□	□□□□
3	□□□□	□□□□	□□□□	□□□□
4	□□□□	□□□□	□□□□	□□□□

注1 記入欄が不足する場合は、エクセルシートをコピーして使用する。(行の挿入や追加は行わない。)
注2 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

役員等一覧表

番号	役職	氏名 漢字	生年月日 元号 年 月 日	性別	住 所	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

注1 記入欄が不足する場合は、エクセルシートをコピーして使用する。(行の挿入や追加は行わない。)
注2 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

青森県警察本部長 殿

(カガヤ)	
商号又は名称	
所在地又は住所	

申請者 所在地又は住所	申請者 所在地又は住所
商号又は名称	商号又は名称
代表者職氏名	代表者職氏名
(担当者部署・職氏名)	(担当者部署・職氏名)
(担当者連絡先) TEL	(担当者連絡先) TEL
FAX	FAX
E-MAIL	E-MAIL

競争入札参加資格審査申請書記載事項変更(休業・辞退)届

青森県の競争入札参加資格審査申請書を提出していますが、

記載事項について下記のとおり変更したので
次のとおり 営業を休業する・認定を辞退したいので
届け出ます。
なお、この変更届の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 記載事項変更

変更事項	変更前	変更後	変更年月日	備考
休業・辞退				

2 休業期間 年 月 日 ~ 年 月 日
辞退年月日 年 月 日

労働委員会

あつせん員候補者の氏名等

労働関係調整法施行令（昭和二十一年勅令第四百七十八号）第四条及び労働委員会規則（昭和二十四年中央労働委員会規則第一号）第六十八条第一項の規定により、あつせん員候補者を次のとおり公示する。

令和八年一月十九日

氏名	職業
岩谷直子	青森県労働委員会会長 岩谷直子

佐藤英司	對馬茂文	野坂聰子	谷川浩二	源新明	細矢浩志	大矢奈美	伊藤佑輔	岩谷直子	青森県労働委員会会長 岩谷直子
佐々木徹	青森県労働委員会委員（労働者委員）	青森県労働委員会委員（労働者委員）	青森県労働委員会委員（労働者委員）	青森県労働委員会委員（公益委員）	青森県労働委員会委員（公益委員）	青森県労働委員会委員（公益委員）	青森県労働委員会委員（公益委員）	青森県労働委員会委員（公益委員）	青森県労働委員会会長 岩谷直子
青森県労働委員会委員（労働者委員）	青森県労働委員会委員（労働者委員）	青森県労働委員会委員（労働者委員）	青森県労働委員会委員（労働者委員）	青森県労働委員会委員（公益委員）	青森県労働委員会委員（公益委員）	青森県労働委員会委員（公益委員）	青森県労働委員会委員（公益委員）	青森県労働委員会会長 岩谷直子	青森県労働委員会会長 岩谷直子

寺下一之	青森県労働委員会委員（使用者委員）
寺下建設株式会社代表取締役社長	青森県労働委員会委員（使用者委員）
山田浩一	青森県労働委員会委員（使用者委員）
株式会社弘前燃料取締役	青森県労働委員会委員（使用者委員）
安田浩一	青森県労働委員会委員（使用者委員）
山田悦子	青森県労働委員会委員（使用者委員）
小笠原勝	青森県労働委員会委員（使用者委員）
博小山田康	青森県労働委員会委員（使用者委員）
戸館有信	青森県労働委員会事務局次長
川田幸司	青森県労働委員会事務局次長

（発行所・発行人）
青森市長島一丁目一番一号

（印刷所・販売人）
青森市第二問屋町三丁目一番七七号

（定価）
毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付二十一円七十七銭